



生活クラブ 40 周年記念企画

憲法カフェ (憲法問題に関する学習会)

選挙権が 18 歳からに引き下げられました。また夏には参議院選挙が行われます。新しく選挙権を持つ 18 歳も、すでに投票権を持っている大人も国政に関心を持ち、投票率を高めたいですね。  
誰に、どの政党に投票するかを考えるのに、あらためて憲法の基本を確認することから始めませんか？昨年可決された安全保障関連法案が、私たちの暮らしとどうかかわるかも知りたいですね。  
「憲法を考える千葉県若手弁護士の会」のおふたりが、身近な視点でわかりやすくお話しします。

日時：2016 年 6 月 24 日（金）10：30～12：30

会場：生活クラブ虹の街本部 3 階ホール

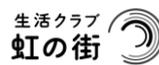


講演 1 「憲法についてあらためて考えてみよう」  
～基本的な考え方、大事にしていること～

講師 弁護士 藤岡拓郎さん（千葉第一法律事務所）

講演 2 「憲法と私たちの暮らし、子どもたちの未来」  
～憲法が変わるとどうなるのか～

講師 弁護士 藤盛夏子さん（千葉中央法律事務所）



問い合わせ：組織部（西）

Tel：043-278-7172 Fax：043-279-7490

6/24（金）「憲法カフェ」参加申込み書

6/10（金）〆切 組織部行き  
配達便・デポーフロアに提出してください

組合員氏名	組合員コード		
託児のお子さん	なまえ/ (男・女)	才	ヶ月 アレルギー（有・無）
同行のお友だち	組合員・組合員ではない		
託児のお子さん	なまえ/ (男・女)	才	ヶ月 アレルギー（有・無）

\*いただいた個人情報は適切に管理し、目的以外には使用しません。

\*託児は集団託児です。お子さんに配慮が必要な場合は、事前にご連絡ください。

当日は、タオル・飲み物・おやつを必ずご用意ください。着替えなど必要に応じてご持参ください。

組合員でない方は、30分につき250円をお支払いいただきます。

事務局記入欄 センター/デポー( )配達コース( )